

# 悪天候等の緊急対応について

神奈川県障害者職業能力開発校

## 1 確認する時間と気象情報内容

気象庁による午前6時の時点で発表された防災気象情報で、神奈川県内において「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報または危険警報（警戒レベル5または4）」のいずれかが発令されていた場合は、自宅学習としますが、お住いの地域自治体の指示に従って避難行動をとってください。

但し、午前10時の時点で警報または特別警報が解除されていた場合、午後は通常訓練を行います。警報、特別警報または危険警報が解除されない場合は、午後も自宅学習となります。

### 対応表

	午前6時時点		午前10時時点	
	出ている	出していない	出ている	出していない
神奈川県内の「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報または危険警報」				
対応	午前中自宅学習	午前8時50分までに登校	午後も自宅学習	午後1時までに登校
備考		通常通り訓練を開始		昼食は各自で済ませてから登校

## 2 通校時について

天候異変や公共交通機関の大きな乱れなどで通常の通校に支障がある場合は、安全に十分留意し、通校する際も無理のないように行動してください。

なお、通校については、通常の交通手段で通校してください。

公共交通機関の運休や遅れなど、妥当と判断される場合は、やむを得ない理由のある欠席・遅刻時間として扱います。

事故のないように十分注意して登校してください。

## 3 給食について

午前6時での判断で午前中が自宅学習になった時点で、その日のお昼の給食はありません。

午前10時に警報が解除されていた場合は各自で昼食を済ませてから登校してください。

## 4 登校後の判断について

登校後に警報、特別警報または危険警報が発令された場合は、校長が訓練を継続するか判断します。

## 5 警報等発令時の登校について

警報が発令されている自宅学習時に登校しても実習室等のパソコンは使用できません。